

平成31年度

町政執行方針

東神楽町長 山本 進

<はじめに>

平成31年第1回東神楽町議会定例会の開会にあたり、町行政を代表し、まちづくりに対する所信を申し述べます。

<平成時代の東神楽町>

「内平らかに外成る（うちたいらかにそとなる）、地平らかに天成る（ちたいらかにてんなる）」。現在の元号、平成の語源となった言葉です。地域の内外がよく治まり、平和が達成されることを意味しているそうです。

「平成」という言葉が意味するように、平成の時代は東神楽町にとって平和と繁栄の時代でした。人口増加率は北海道内1位、年少人口割合も北海道内1位になり、東神楽町は「若くて活気のある町」の名を欲しいままにしてきました。

また、集客力のある大型商業施設の建設や、旭川空港の拡張など、他の自治体がうらやむ「にぎわいと交流の町」も体現してまいりました。

<諸先輩への感謝>

こうしたまちをつくりあげた功労者は、先ほどお亡くなりになられた関崎定治名誉町民をはじめとするまちづくりに人生を捧げた諸先輩方です。関崎名誉町民をお見送りする際、私は関崎名誉町民のひそみに倣い、今度は我々が中心となって、平成のその先の時代の東神楽町の礎を作っていかなければならないと決意を新たにいたしました。

<新時代の最大の障壁は少子高齢化と働く人の減少>

東神楽町が、平成の次の新時代に立ちふさがる最大のハードルは「少子高齢化」と「働く人の減少」です。何もしなければ、22.5%だった高齢化率は、

2040年には41%を超え、17%だった年少人口割合は、2040年には現在の北海道全体をも下回る10.8%へと落ち込みます。働く人の数は現在の6,000人から4,000人へと3分の2に大きく減少します。新時代の東神楽町は、「少子高齢化」と「働く人の減少」との戦いが大きなテーマとなります。

<少子高齢化対策4方策>

東神楽町がこの戦いに勝ち抜くためには、政策を総動員して立ち向かわなければなりません。今年度は、特に「東神楽流定住対策」「東神楽流子育て支援」「東神楽流スーパー健康長寿社会の実現」「東神楽流高齢者の活躍の場づくり」に力を入れて取り組んでまいります。

第一に、『東神楽流定住対策』です。

人口減少に歯止めがかからなくなってから定住対策を行っても、遅きに逸します。人口が横ばい・微減の今のうちから徹底した住みやすいまちづくりに力を入れることで、急激な人口減少と急速な少子高齢化を未然に防いでまいります。

そのためにも、「未来につながる「住まいの輪」促進事業」の推進や公営住宅新町団地の整備を行うとともに、新たに東京圏からの移住支援を行い、移住者の受け入れ態勢を整えてまいります。

さらに、本年度は、ふれあい交流館に非常用発電機を整備するなど計画的に非常用発電機を避難所に整備して、町民が安全で安心して暮らすことができる、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

第二に、『東神楽流子育て支援』です。

若者・子育て世代の人口流入を促すため、引き続き、新時代を担う子どもた

ちを育む子育て支援の充実に全力で取り組んでまいります。

本年10月からの幼児教育無償化政策に備えて、待機児童を出さない取り組みを強化するため、東聖小規模保育園の定員を拡大するとともに、新たな保育の受け皿も確保してまいります。

また、様々な支援を必要とする子どもの自立する力を育む居場所として、家でも学校でもない第三の居場所の取り組みを本格的に実施するなど、地域における多様な子育て支援を推進してまいります。

あわせて、東神楽幼稚園と中央保育園との幼保連携に向けた具体的な方策を検討してまいります。

第三に、『東神楽流スーパー健康長寿社会の実現』です。

高齢化の進展を抑制することはできても、高齢化を完全に防ぐことはできません。高齢化の現実と未来を受け止め、町民に心身ともに元気でいきいきとした高齢者と若者があふれる町を目指してまいります。

これまで実施してきた時代の最先端をいく健康食育タウン事業の更なる展開を図るとともに、民間企業と連携を図りながら健康情報の高度化に向けた取組などを進めてまいります。

第四に、『東神楽流高齢者の活躍の場づくり』です。

増加する高齢者が、高齢期を楽しく、生きがいとやりがいに満ちあふれ、身近な仲間と支え合いながら、安心して暮らしていける地域づくりを進めていくことが重要です。

本年度は、老人クラブとも連携をしながら、地域高齢者の健康づくりや、友愛活動、安全・安心のまちづくりを目指すボランティア活動など高齢者の活躍の場を広げてまいります。

また、大雪カムイミンタラDMOと連携した冬の観光体制強化に高齢者の積極雇用を図る取組みも進めてまいります。

<キーワードは「効率化」と「生産性の向上」>

これらの政策を実施する上で、東神楽町が新時代を生き抜くためのキーワードは「効率化」と「生産性の向上」です。限られた働き手、限られた予算の中、いかに効率的・効果的に政策を運営していくかが、平成のその先の時代の未来を切り開いていけるかどうかのカギになります。

<効率的なまちづくりへの挑戦>

このため、来たる平成31年度は、「効率的なまちづくりへの挑戦の年」だと考えています。「よりコンパクトなまちづくり」「より効率的なネットワークの形成」「より効率的な行財政の運営」「より高い経済生産性の実現」など、あらゆる面で効率化を意識しながら、将来の高齢化の荒波を乗り切ってまいります。

<よりコンパクトなまちづくり>

既に東神楽町は、コンパクトなまちづくりを実現してきた町ですが、更なる高齢化に備え、より一層のコンパクトなまちづくりを目指します。

老朽化し、耐震基準に適合しない総合福社会館や国民健康保険診療所などの公共施設等を集約・再編し、効率的で利便性の高い複合施設の整備を、住民の皆様のご意見を聴きながら、基本設計と実施設計の策定を進めてまいります。

<より効率的なネットワークの形成>

また、『将来の東神楽の骨格を成すインフラ整備』も効率的なまちづくりには必要です。

地域高規格道路の整備などの大規模事業推進に向けて関係機関への要請や、東神楽工業団地から地域高規格道路へ直接アクセスできる町道北2線の整備を進めてまいります。

<より効率的な行財政の運営>

さらなる行政効率の向上や、今後も持続可能な行財政運営を行うため、「行財政改革基本方針」の策定と、事務事業のPDCAサイクルの構築に向けて取り組んでまいります。

<より高い経済生産性の実現>

さらに、地域経済の生産性向上にも力を注いでまいります。

東神楽町の基幹産業である農業の生産性向上に向け、国営緊急農地再編整備事業を進めてまいります。期成会と関係組織が一丸となり、旭東東神楽地区は円滑な工事を進め、聖台地区を含む旭東地区も事業に着手してまいります。

商工業・観光面では、新規創業にかかる融資による中小企業の育成や、ひがしかぐら森林公園のリニューアルについても費用対効果に十分配慮しながら進めてまいります。

<さいごに>

最後になりますが、先人たちが土台を作った繁栄に安住することなく、受け取った繁栄のバトンを後世に引き継いでいかなければなりません。平成31年度は、先ほど申し上げました政策を軸におきつつ、きめ細やかに各分野の政策を着実に実行・実現していくことで、平成のその先の未来に東神楽町に立ちほだかる困難を乗り越えて、新たな時代に向けて前進してまいります。

■ 健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり

○ 子育て支援

最優先課題である子育て支援につきましては、安心して子どもを産み育てることができる地域づくりに向けて、地域世代交流センター「これっと」「ぱれっと」を子育て支援の拠点とするとともに、乳幼児を対象とした親子サロンや育児相談など子育て支援センター事業の充実、生まれてくる子どもの居場所をお祝いする「君の椅子プロジェクト」の継続、放課後の子どもの居場所づくりとして、放課後子ども教室の開催や児童クラブにおける学習支援などを推進してまいります。

○ 高齢者支援

高齢者支援につきましては、「介護、住まい、介護予防、生活支援、医療」の連携・推進のもとで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、多様な機関・団体による包括的な相談支援体制の整備や住民主体の支え合いづくりの推進など、官民協働による地域包括ケアシステムの構築の充実とともに、認知症施策の推進や重症化予防等推進事業への取り組みを行ってまいります。

すでに実施している介護予防・日常生活支援総合事業では、地域包括支援センターと生活支援コーディネーターが中心となり、生活支援・介護予防推進協議会による地域の支え合いに関する課題の把握や対策の検討、個別の潜在ニーズの把握による福祉事業の充実をより一層進めてまいります。

また、高齢者が社会参加・社会的役割を持つことで介護予防等につながるよう、引き続きサロン活動や生活支援ボランティア活動への助成事業のほか、自主活動支援体験・リーダー養成講座や地域リハビリテーション活動支援事業なども継続し、高齢者の自主的な活動への支援策の普及・充実を図ってまいります。

す。

高齢者の買い物や通院などの外出を支援するための交通料金助成制度に、昨年度から高齢者による自動車運転事故の防止などを目的に運転免許証を自主的に返納された方を対象に加えており、制度の利用促進にも努めてまいります。

○ 障がい者支援

障がい者支援につきましては、平成30年度から3年間を期間とする第5期障がい福祉計画に基づき、障がいを持つ方が住み慣れた地域社会の中で安心して暮らしていけるよう、各種障がい福祉サービス等の充実や権利擁護、就労の拡大、社会参加の促進を図るなど、障がい者や障がい児を地域ぐるみで支えるための環境づくり、地域生活支援体制の充実を推進してまいります。

今後も、東神楽町地域自立支援協議会を定期的を開催し、さまざまな観点から地域課題の協議・検討を行なうとともに、障がい者等相談支援事業を委託しているNPO法人や社会福祉協議会との連携を深め、制度などに関するわかりやすい情報提供に努め、障がい者支援の一層の向上に努めてまいります。

○ 地域福祉

地域福祉につきましては、住み慣れたまちで人と人とのつながりを大切に、誰もが安心して暮らしていくために、社会福祉協議会をはじめ、行政区・町内会、民生委員・児童委員、ボランティア団体などの関係団体と連携・協力しながら、身近な地域での支え合い・助け合い活動のより一層の活性化を促進してまいります。

また、高齢者・障がい者等を対象とした配食サービス、除雪サービス、移送サービス等の在宅福祉サービスの充実や、地域住民が気軽に交流するための地域サロン等の活動支援、地域福祉に関する情報提供・相談体制の整備などの取

り組みを進めてまいります。

○ 保健・健康づくり

保健・健康づくりにつきましては、町民一人ひとりが健康寿命を延ばせるよう、妊娠期から成年期まで切れ目ない保健サービスを継続してまいります。

すでに実施している助産師による妊婦訪問・健康相談等の個別支援や、多胎児妊娠・不妊症治療に関わる助成事業、新たに加えた産婦健康診査事業や産後ケア事業を継続実施し、出産後の心身ともに不安定になりやすい産婦に対する支援の充実も図ってまいります。

健康食育タウン事業では、健康食育コンシェルジュと連携し、料理教室や運動教室、ウォークラリーなど、楽しみながら無意識のうちに健康を維持できることを目指した取り組みをさらに進めてまいります。

また、民間企業、団体等の協力を得ながら、新たな健康づくり施策を実施し、いかに健康寿命を延ばしていくのかを考えながら、積極的に事業を実施してまいります。

○ 医療

医療につきましては、町民の身近な医療機関として国民健康保険診療所を運営し、他の医療機関との連携や広域的連携により地域医療体制の充実を図ってまいります。

診療所の建替えにつきましては、他の公共施設と合わせた複合施設として建築の具体的検討を進め、診療体制のあり方につきましても将来を見据え検討を進めてまいります。

○ 社会保障

社会保障につきましては、国民健康保険事業の健全化に向け、他の大雪地区広域連合構成町と連携し、平成30年度から6年間の期間とする「第2期データヘルス計画」に沿って、保険者努力支援制度を有効に活用しながら、更なる特定健康診査の受診率向上、保健指導の推進などを通じて、生活習慣病の重症化を防ぐことで医療費の抑制を図るとともに、介護認定の原因疾患の予防や健康寿命の延伸に努めてまいります。

国民健康保険制度につきましては、前年度より運営主体が北海道になったことから、北海道が算定する保険料率を基とする保険料の設定により、保険料水準に激変が生じないよう他の広域連合構成町と連携しながら、公平な負担となるよう努めてまいります。

■ 明日の活力を生む産業のまちづくり

○ 農林業

農業につきましては、異常気象や農業資材の高騰、日欧EPA、TPP11を始めとする国際情勢、農業生産人口の減少など本町においても農業を取り巻く情勢は大変厳しく不透明感を増しています。このような情勢の中、経営所得安定対策、日本型直接支払など諸制度の円滑な実施や、女性農業者や農業後継者の育成・確保に加え、輸出の振興など本町の農業発展に向けた取り組みを積極的に進めるとともに、営農技術の向上、鳥獣害対策など関係組織と連携して農業生産者を支援してまいります。

また、多角経営を志向する農業者とともに、農業・農村との交流が深まるよう「東神楽流グリーンツーリズム」を推進してまいります。

林業につきましては、森林経営管理法に対応した適切な経営・管理体制を進める一方、森林認証を基盤とした計画的な森林整備や施業の促進を森林組合とともに行ってまいります。

○ 畜産

畜産につきましては、消費者にクリーンで良質な畜産物を安定的に供給し、地域の産業として持続的に発展できるよう、環境や家畜に優しい畜産経営を推進するとともに、生産者とともに飼養衛生管理を進め、伝染性疾病の発生防止に努めてまいります。

○ 商工業

商工業につきましては、地域経済の安定は町民の暮らしを支え、地域を構成する重要な役割を担っていることから、商工会との連携のもと、企業、事業主への各種融資制度の周知などを行いながら、経営安定と体質強化、経営革新や

後継者の育成、企業誘致などを進めてまいります。

また、引き続き東神楽ブランドの育成、新規創業に向けた助成や融資などの支援を行うとともに、特産品や商品開発の足がかりとなるよう、異業種の交流を推進してまいります。

○ 観光

観光につきましては、「花のまち」としての特性や空港所在地としての優位性を活かして、新たな観光資源の開発や情報の発信、さらにはイベント開催等により町の知名度向上を図り、東神楽町観光協会とともに観光客誘致に向けた事業を進めてまいります。

○ 雇用対策

雇用対策につきましては、引き続き、関係機関との連携のもと情報提供や相談、地元事業所への働きかけ等を通じて、従業員教育の支援、女性・高齢者・障がい者の雇用促進に努めてまいります。

また、近年課題となっている人手不足に対応するため外国人材の受入れについて、実態調査や制度などの研究を進めてまいります。

■ 未来を拓く心豊かな人を育むまちづくり

○ 幼児教育・保育

幼児教育・保育につきましては、幼児一人ひとりの発達や特性に応じて、豊かな心と健やかな体を育むため、東神楽幼稚園と中央保育園などにおける教育・保育環境の充実を図るほか、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校間の連携や交流を一層進めてまいります。

これまで実施しております私立幼稚園や認定こども園に対する就園奨励助成や運営助成、多子世帯に対する経済的負担の支援、認可外保育施設等への運営支援についても継続して進めてまいります。

○ 学校教育

学校教育につきましては、変化の激しい時代であっても、子どもたちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していく人間性を育成することが重要であることから、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育成する教育の推進に努めてまいります。

確かな学力については、児童・生徒一人ひとりが主体的に学習に取り組むとともに、基礎的な知識・技能のほか課題解決能力や考える力を育むため、加配教員などによるきめ細かな指導や体制の充実を図るなど、より充実した学校経営を行うことにより、質の高い東神楽スタイルの教育実践に努めてまいります。

小学校と中学校の9年間の学びを連続させる併設型の小中一貫教育については、前年度に立案しました目指す子ども像や単元系統表などに基づいた教育活動を小中学校一体となって推進してまいります。

国際理解教育につきましては、外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、中学校英語教員が、小学校の外国語の授業を行うなどして、外国語指導の充実と努めるとともに、ALTを派遣するなどして幼児の外国語教育の

充実も図ってまいります。

コミュニティ・スクールの取り組みについては、学校や家庭、地域、行政などが協働して、地域とともにある学校づくりを進めるため、熟議の場を活性化するなどして、各小・中学校におけるコミュニティ・スクールの活動を支援・拡充してまいります。

特別支援教育につきましては、一人ひとりの発達段階に応じた指導や支援を行うため、個別の指導計画を立案するなどして、特別支援学級の設置や通級指導教室の充実を図ってまいります。

生徒指導につきましては、いじめや不登校の対策として、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーによる取組を充実させるとともに、加配教員やコーディネーターによる不登校児童生徒への支援を行うなどして、より一層、子どもや家庭に寄り添った指導を行ってまいります。

学校給食では、衛生管理を徹底するとともに、生活管理表に基づくアレルギー対応を進め、栄養バランスのとれた、安全で楽しい学校給食の提供と地場食材の利用拡大に引き続き努めてまいります。前年度より実施の「社会的課題に対応する学校給食の活用事業」では、子どもたちが和食の良さに気付き、食べ残しをなくそうとする思いが高まるよう取り組んでまいります。

教職員の働き方改革については、共同学校事務室による5小中学校の事務の共同化を図ることで、事務作業を効率化し、教員が子どもと向き合う時間の確保につながるよう、より一層の取り組みを進めてまいります。

また、部活動については、引き続き、部活動指導員を配置してまいります。

さらに、教職員の勤怠管理をするシステムを導入し、勤務状況の正確な把握をすることによって、教員自身も勤務時間を意識し、限られた時間の中で最大限の効果を上げられるような働き方となるよう努めてまいります。

学校教育環境の整備につきましては、厨房調理器具備品の更新と学校施設の

LED化のほか、教職員住宅の解体工事や整備、校舎の修繕などを進めてまいります。理科教材、体育備品などの充実に引き続き取り組むほか、児童用の椅子などを更新してまいります。

○ 家庭・地域教育

家庭・地域教育につきましては、家庭・地域・学校などの連携協力を推し進めるため、生涯学習コーディネーターを引き続き配置して、地域学校協働本部や地域未来塾、家庭教育支援、土曜教育などの活動を拡充してまいります。

地区公民館につきましては、多様化・複雑化する地域の課題に対応するため、地区公民館活動への支援を通じて地域の元気づくりを推進してまいります。

また、公民館施設の整備では、災害などにも対応可能な八千代地区公民館の改修に向けた検討を進めてまいります。

○ 生涯学習・社会教育

生涯学習・社会教育につきましては、社会教育施設の安全な維持管理と利用拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

図書館については、ふれあい交流館図書室と学校図書室との連携により図書館資源の有効活用を図るとともに、本年度に第3次子ども読書推進計画を策定するなどして、読書環境の充実に努めてまいります。

多様化、高度化する学習ニーズに対応した特色のある講座などを開催するほか、自然や社会体験などの活動を展開してまいります。

高齢者大学を引き続き開設するほか、高齢者の豊かな経験と知識を生かす新たな取り組みを進めてまいります。

また、鹿児島県長島町との小学生の相互交流事業を引き続き実施してまいります。

○ 文化・芸術

文化・芸術につきましては、豊かで生きがいに満ちた暮らしの確保と地域文化の継承・創造に向けて、文化連盟をはじめ各文化芸術団体やサークルの育成・支援に努め、町民主体の文化活動を推進してまいります。

○ スポーツ

スポーツにつきましては、地域でのスポーツ活動や健康づくりを推進するため、スポーツ教室やイベントなどを開催するとともに、スポーツ施設や設備の充実を図ってまいります。

また、子どもたちの夢づくりを応援するため、スポーツ選手などから学ぶ機会を提供するほか、少年団活動への支援や体力・運動能力の向上に資する取り組みを進めてまいります。

さらに、本年度は、B&G海洋クラブを設立し、森林公園貯水池やプールにおいて水に親しむ活動を推進してまいります。

■ 花と緑に包まれた美しく安全なまちづくり

○ 防災

防災につきましては、町民が安全で安心して暮らすことができる、災害に強いまちづくりを進めるために、町民の防災意識の向上が図られるよう、避難所運営などの訓練を実施するとともに、防災機能の強化、広域防災連携の推進、関係機関・団体との防災協定など、総合的な防災体制の確立を図ってまいります。

○ 消防

消防につきましては、地域における安全・安心の対応・確保に向けて、消防力の強化を進めてまいります。

特に消防水利の確保に向けて、本年度は導入から36年が経過し老朽化した大型水槽車の更新を行います。

さらに、恒久的な消防水利確保に向けた防火水槽の増設について、本年度は適当箇所の調査を行い来年度以降の設置を目指します。

また、消防団を中核とした地域防災力の充実強化のため、町内企業や団体に消防団の重要性を改めて認識していただく中で、団員の加入促進を図り、さらに研修・訓練の積み重ねを通して消防団活動の活性化を進めてまいります。

○ 防犯

防犯につきましては、24時間体制の東神楽交番のもと、防犯協会などの関係団体と連携を図りながら情報提供や防犯パトロールなどを実施し、町民の防犯意識の高揚を図り、犯罪のない安全で、安心して暮らせる地域づくりの実現に努めてまいります。

○ 交通安全

交通安全につきましては、交通事故のないまちづくりを目指して、警察や交通安全協会などと連携しながら啓発活動や交通安全教育を推進し、町民の交通安全意識の高揚を図る中で、平成31年4月26日の交通事故死ゼロ1,000日を目指し、交通事故を未然に防止するための環境づくりに努めてまいります。

あわせて町内の交差点などの危険箇所や通学路を中心とした各種交通安全施設の整備・拡充に向けて、警察機関に対して引き続き要望をしております。

○ 消費者保護

消費者保護につきましては、町民の消費生活の安定と向上を図るため、旭川市消費生活センターとの広域連携のもと、消費生活に関する情報収集や相談に対応するとともに、年々多様化する悪質商法などの消費者被害には、消費者協会などの関係団体で構成する「東神楽町犯罪及び交通事故のない安全で安心なまちづくり連絡会」を通じて啓発・予防活動を行ってまいります。

○ 環境保全

環境保全につきましては、自然環境と共生する清潔で美しいまちを目指して、広報・啓発活動により、町民や事業者の環境保全意識の高揚を図るとともに、自主的な活動を促進しながら、公衆衛生の向上と快適な生活環境の確保に努めてまいります。

○ ごみ処理

ごみ処理につきましては、「資源循環型社会」の形成に向けて、ごみ分別の徹底と減量化の啓発活動や、資源物と使用済小型家電のリサイクル体制の充実な

ど再資源化と有効活用を推進し、大雪清掃組合と連携した効率的なごみ処理体制の強化とごみの減量化を図ってまいります。

また、ごみの分別が多様化する中、少量の生ごみを処理する「生ごみ処理機容器等購入補助金制度」を新設し、ごみの減量と衛生的な処理を促進するとともに、ごみの焼却等の環境負荷の軽減に努めてまいります。

し尿・浄化槽汚泥処理につきましては、旭川市を含む広域的連携のもと、収集・処理体制の効率化と充実に努めてまいります。

○ 下水道等

下水道事業につきましては、現有施設の適正な維持管理に向け、管きよの長寿命化計画に基づいて、引き続き管きよ更生事業を進めてまいります。

経営の健全化につきましては、本年度より地方公営企業法の財務規定を適用し、下水道使用料の改定などを含めて健全経営の推進に向けて検討してまいります。

また、下水道事業による集合処理ができない地域におきましては、今後も合併処理浄化槽の設置を推進するとともに、適正な維持管理を指導してまいります。

○ 花いっぱいのもちづくり

花いっぱいのもちづくりにつきましては、花のもち景観づくり条例や花のもち景観計画に基づき、町民と連携のもと、花のもちづくりや環境美化を推進することにより、東神楽町らしい景観づくりを進めていくとともに、2020年度実施予定の花のもち・花まつり50周年に向けて、育苗センターを拠点とした「花の駅」の拡充やオープンガーデンの取組み強化、イベントの拡充など、新しい時代の「花のもち」を発信してまいります。

■ 利便性のある快適なまちづくり

○ 土地利用及び都市計画

土地利用及び都市計画につきましては、すでに国営緊急農地再編整備事業や地域高規格道路の整備、河川改修などの大型事業が着手されておりますので、関係機関と連携しながら、前々年度に策定した都市計画マスタープランに基づき、景観にも配慮した土地利用を総合的かつ計画的に進めてまいります。

○ 道路

道路につきましては、地域高規格道路をはじめ道道東川東神楽旭川線など、道道の改良整備を北海道に対して積極的に働きかけてまいります。

町道につきましては、安全・安心な道路維持の観点から道路ストックの修繕計画に基づいた修繕事業を引き続き実施するとともに、ひじり野地区や中央市街地地区の生活道路において舗装点検を実施し、修繕計画を策定してまいります。

橋梁につきましては、長寿命化修繕計画に基づいて修繕を継続してまいります。

○ 公共交通

公共交通につきましては、民間バス事業者に対して、運行本数や路線の充実など、バス利用者の利便性の向上に向け、きめ細やかな対応を引き続き要望していくとともに、町営バスにおきましては、通学のほか町民の身近な移動手段であることから、その適正な運行と管理に努めてまいります。

○ 住宅

公営住宅につきましては、長寿命化計画に基づき、既存公営住宅の適正な維

持管理に努めてまいります。

○ 雪対策

雪対策につきましては、安全かつ円滑な交通や学童などの通学路の確保のため、関係機関や地域住民と連携を図りながら、効率的・効果的な除排雪を進めてまいります。

また、宅地内の雪処理対策として、引き続き、融雪施設の設置に対して助成を行うとともに、融雪施設の設置を希望されない高齢者世帯等につきましては、地域で除雪を行う行政区、町内会等を対象にした小型除雪機の貸し出しを実施してまいります。

○ 公園・緑地・墓地

公園・緑地につきましては、町民の憩いの場、子どもの遊び場の確保と、緑あふれる快適な環境づくりに向けて、安全に安心して利用できるよう、公園施設の適正な維持管理に努めてまいります。

墓地につきましては、新たに育苗施設の増設を盛り込むため「東神楽町新墓園基本設計」の修正を行うとともに、地権者との用地買収と物件補償を進めるなど、今後の墓地整備などに向けた取り組みを進めてまいります。

また、火葬場におきましては、昭和51年の開設以来43年が経過し、耐震基準を満たさない施設であることから、平成31年度大雪葬斎組合予算に基本計画策定の予算を計上し、地域住民をはじめ、他の大雪葬斎組合構成町と建設計画の協議を進めてまいります。

○ 河川

河川につきましては、近年の異常気象により、河川の氾濫など予期せぬ災害

が発生していることから、八千代川・稲荷川の河川改修の早期着手やポン川改修の早期完成、さらに、改修完了までの期間は適切な維持管理を行うよう北海道に対して強く要望をしております。

また、地域住民や関係機関と連携して、普通河川や排水路などの適正な維持管理に努めてまいります。

○ 上水道

上水道につきましては、安全な水の安定供給に向け、今後も計画的に整備を進めてまいります。前年度に策定した中長期的な経営戦略をもとに、水道事業が将来にわたって、健全な財政運営を図るため、引き続き業務内容や水道料金の改定などについて検討を進めてまいります。

■ 連携と協働で築く自主自立のまちづくり

○ 協働のまちづくり

協働のまちづくりにつきましては、町民と行政が協働して地域社会における課題を解決するまちづくりに向けて、各種政策形成の過程で積極的に町民参画を進めるとともに、広報紙やホームページ、フェイスブックなどの充実、まちづくり懇談会の開催など広報・広聴活動の一層の充実に努めてまいります。

○ コミュニティ

コミュニティにつきましては、地域住民自らによる地域課題の解決や魅力ある地域づくり、ともに支え合う地域づくりに向け、地域の特性を活かした「地区別まちづくり計画」に掲載している事業を推進しながら、コミュニティ活動の拠点となる自治公民館の構築と、住民自治のまちづくりを強化する条件整備を進めてまいります。

「地区別まちづくり計画」で掲げている各地区の取組みの推進におきましては、ふるさと納税も活用しながら、地区公民館や町民団体が行う地域活性化の事業に対して支援をしてまいります。

○ 情報化

情報化につきましては、町民サービスの向上と行政運営の効率化、町全体の活性化に向け、行政内部の情報化の一層の推進や、多様な分野における情報サービスの提供を行ってまいります。

また、公衆無線LAN環境整備事業として前年度に整備した志比内小学校と八千代地区公民館までの光ファイバーケーブルの利活用も含め、町内全域のブロードバンド化に向け、引き続きケーブルテレビ等関係機関に要望していくとともに、事業の実施等の検討を行ってまいります。

○ 交流

交流につきましては、国際化の一層の進展に対応した人づくり、地域づくりを進めるために、今年度は、隔年で実施している青少年台湾派遣交流事業や東神楽中学校と姉妹校である台湾桃園市大園国民中学校の生徒の受け入れ事業を行い、多様な異文化の生活、習慣や価値観を受容し、共生する態度を養うなど、国際理解教育の促進に努め、家庭・学校・地域が一体となった国際交流を推進してまいります。

また、国内における地域間交流も人材育成や地域活性化の大きな契機となることから、相互の地域資源を活用した交流に努めてまいります。

○ 人権・男女共同参画

男女共同参画につきましては、「東神楽町男女共同参画計画」に基づき、男性と女性が社会の対等な構成員として正しく評価され、その能力が十分に発揮され、あらゆる分野でいきいきと活躍できるよう、男女共同参画社会の形成促進に努めてまいります。

○ 行政運営

行政運営につきましては、限られた資源を有効に活用し、自立性の高い行政運営を持続的に進めるため、効果的な行政サービスを提供できるよう、業務の改善・改革を図ってまいります。

また、引き続き職員研修の充実など職員の人材育成や適正な定員管理などの推進に努めてまいります。

○ 財政運営

財政運営につきましては、今後も、歳入・歳出の均衡を保ちながら財政構造

の弾力性と規律を堅持し、持続可能な行政サービスの提供に向けた財政運営を目指してまいります。

歳入確保におきましては、町税などの収納率向上のため、新たな未納者を生まない取り組みを優先し、納税者個々の状況を考慮した徴収を行ってまいります。

また、ふるさと納税やクラウドファンディングを活用した資金の調達などの取り組みを推進し、町と町の特産品を全国に発信するとともに、町の財政に資する施策を展開してまいります。

今後とも、自主財源の確保に努力を払い、経常経費の節減と健全かつ効率的な財政運営に努めてまいります。

○ 選挙

選挙につきましては、本年4月に統一地方選挙が予定されており、7日には北海道知事選挙と北海道議会議員選挙、21日には町議会議員選挙が、また7月に参議院議員通常選挙、来年2月には町長選挙の執行を予定していることから、適正な選挙執行に向けて準備を進めてまいります。